

秋田県の医師不足の解消に関する意見書

全国的に医師不足が叫ばれ、地域医療崩壊とさえ言われている中、秋田県においても医師不足は深刻な状況にあり、安心して住める地域を構築する上で喫緊の課題となっている。

厚生労働省は、さきにまとめた「安心と希望の医療確保ビジョン」において医師養成数を1.5倍化する方針を打ち出しているが、これを実現し、早期にOECD並みの医師数を確保するためには、既存大学医学部での定員増はもとより、大学新設による医学部の設置や新たにアメリカやカナダなどのメディカルスクールのような医師養成学校の新設等も検討する必要がある。

秋田県は、人口10万人当たり医師数が約180人と全国でも極めて低い状態にあり、県単独、または北東北3県（青森県、岩手県、秋田県）などと共同で医学部や医師養成施設の新設を検討する必要がある。

このような中、秋田県は医師確保対策推進チームを立ち上げ、市町村や医療関係機関及び患者・住民等との連携を図り、医師不足となっている医療機関への医師派遣を行っているほか、秋田大学と「総合地域医療推進学講座」の協定を締結するなど努力しているが、依然として医師不足は深刻化している。

よって、秋田県においては、医師不足を解消し安心な地域医療の確保を図るため、新設大学等の設置を検討するとともに、それに伴う予算化を図るよう強く要請するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年3月19日

秋田県秋田市議会

秋田県知事 寺 田 典 城 様